

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「沖縄の礎に立ち」

～ 平和の器として歩みたい ～

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

先日、数年ぶりに沖縄週間／沖縄の旅に参加することができました。今回、大浦湾を望む浜辺で今年1月1日にご逝去された山野繁子司祭が作曲された聖歌423番の「沖縄の礎に」を歌って平和の祈りをささげ、丘の上から辺野古の埋め立て現場を目の当たりにしました。埋め立て工事の作業船が浮かぶ区域にはオレンジ色のフロートで囲まれた立ち入り制限区域が敷かれ、貴重なサンゴたちは強制的に別所へ移植されて死んでしまうものも少なくはなく、産卵のために帰ってくる亀たちも浜に近づくことができないとのこと。ジュゴンたちの餌場にも土砂が投入されています。しかも、戦没者の遺骨が残っているかも知れない土砂を運び込もうとしていたとのこと。カヌーや抗議船での監視と抗議、キャンプシュワブの土砂搬入口での抗議活動も続けられています。ホテルで見たテレビのコマーシャルでは、土地を採掘する際の不発弾探査のための補助金があることを伝えていました。

北谷諸魂教会での慰霊の日礼拝でも戦没者の名前を読み上げて祈りましたが、現在も平和の礎に刻銘される戦没者の数が増え続けています。誰も殺したくない、誰も殺させたくない、誰も殺されたくないという熱い思いを語り合いましたが、天皇の名のもとに捨て石とされ、4人に1人が戦死した沖縄の地に、今も基地の負担といのちの痛みを押し付け続けていることに、本当に心が締め付けられる思いでした。

憲法プロジェクトが主催した5月の「いのちをみつめる祈りの集い」では、ジャーナリストの岡本厚さんのお話をお聞きました。日本国憲法第9条をないがしろにした軍事化が推し進められようとしている背景には、近隣諸国への不安と恐怖が深く影響しているのではないかというお話が印象に残っています。核や軍備による抑止力論では、本当の平和は構築できません。自分たちが抱く恐れや不安は、すなわち相手の国の人々も同じように抱く感情で、かつて今も軍拡と戦争が止まない最大の理由ではないでしょうか。最大の抑止力は、イエスさまがそうなされたように、大きな組織を守るためでもなく、一つの国家を守るためでもなく、一人ひとりのいのちに寄り添う、神さまが造られたかけがえのない一つひと

口会議・プログラム等予定

(2024 年 6 月 25 日以降・前回未掲載分)

5月

- 1日(水) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 2日(木) 第68(定期) 総会第2回書記局会議 [Web]
- 8日(水) 第68(定期) 総会会場下見 [聖アンデレ教会]
- 25日(土) 日韓協働委員会 [Web]

6月

- 3日(月) 金融資産運用管理チーム会議 [管区事務所]
- 13日(木) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [Web]
- 24日(月) 日韓協働委員会 [Web]

7月

- 4日(木) 人権問題担当会議 [Web]
- 5日(金) 正義と平和委員会 [Web]
- 10日(水) 第68(定期) 総会第3回書記局会議 [管区事務所]
- 11日(木) 日韓協働合同会議 [Web]
- 18日(木) 常議員会 [管区事務所]
- 26日(金) セーフチャーチ・タスクチーム+法憲法規委員会 [Web]
- 31日(火) ナザレ委員会 [管区事務所]

8月

- 20日(火) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 22日(木) ～23日(金) 聖公会関係学校教職員研修会 [三鷹台・立教女学院]
- 27日(火) セーフチャーチ・タスクチーム会議 [+Web]
- 28日(水) 神学教理委員会 [管区事務所]
- 29日(木) エキュメニズム委員会・3教派合同 [Web]

9月

- 3日(火) ～5日(木) 管区共通聖職試験 [各教区]

★管区事務所夏期休業

8月7日～14日(水) まで、管区事務所は夏季休業となります。緊急の際は総主事までご連絡ください。

(次頁へ続く)

つのいのちを慈しむ信仰だと思うのです。毎月全16回の語り部の言葉は、冊子としてまとめられる予定ですので、その際はぜひお読みください。

今月号の管区事務所だよりでは、第68(定期)総会の詳細な報告にはじまり、示唆に富む正義と平和委員会の学びの報告が掲載されています。宣教協議会からの呼びかけによって、いのちに仕え、となりびととなるために、神のみ声・人々の声・世界の声に耳を傾けて歩む宣教共同体の新たな総会期が始まっています。宣教協働によって教区の枠組みの再編をはかり、「多彩ないのちを大切に、キリストと共に旅路を歩む」祈祷書の改正を進め、誰にとっても安心安全なセーフチャーチを目指し、あらゆるいのちの尊厳を大切にする平和の器として、日本聖公会というイエスさまのぶどうの枝にしっかりと繋がり、歩んでまいりましょう。各教会においても、変化を恐れず、様々な宣教に対する思いを丁寧に分かち合いながら…。

「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなたがたは何もできないからである。」

(2023 年日本聖公会宣教協議会主題聖句、ヨハネ 15:5)

(前頁より)

- 11 日(水) 金融資産運用管理チーム会議〔管区事務所〕
- 25 日(水) 管区共通聖職試験委員会〔Web〕
- 30 日(月) ～10月2日聖公会神学院
参与会・定期主教会〔大阪・ホテル・ザ・ルーテル〕

<関係諸団体会議・他>

- 6月19日(水) 日本キリスト教連合会
任委員会〔Web〕
- 27 日(木) 日本宗教連盟評議員会〔Web〕
- 7月3日(水)～23日(火) USPG リーダー
シップ研修〔アジア学院他〕
- 9 日(火) NCC 常議員会〔Web〕
- 15 日(月) 北海道教区宣教 150 周年
記念礼拝〔札幌〕
- 8月6日(火) 広島平和礼拝〔広島復活
教会〕
- 9 日(金) 長崎原爆記念礼拝〔長
崎聖三一教会〕
- 9月17日(火) 日本キリスト教連合会
任委員会〔Web〕
- 26 日(木) 大韓聖公会ソウル教区主
教按手式〔ソウル〕

□各教区

北関東・東京

- ・北関東教区・東京教区合同聖職按手式
2024 年 6 月 29 日(土・使徒聖ペテロ・使徒
聖パウロ日) 13 時～ 東京教区神田キリス
ト教会 司式:主教 フランシスコ・ザビエル
高橋宏幸 説教:司祭 ダビデ斎藤 徹司祭
按手志願者:執事 ミカエル・ヨシュア大山洋
平(北関東)、執事按手志願者:聖職候補生
パウロ福永 澄(東京)

東京

- ・「障がい者」関連活動連絡会(障関連)「第
33 回お話を聴く会」のご案内 2024 年 7 月
6 日(土) 13 時 15 分～ 参加費無料・手話通
訳・要約筆記付 聖マーガレット教会 講師:
中山玲子さん

横浜

- ・聖職按手式 2024 年 6 月 28 日(金)〔殉教
者主教イレナエウス小祝日〕 11 時～ 横浜

聖アンデレ主教座聖堂 司式:主教 イグナ
シオ入江 修 説教:司祭 サムエル小林祐
二 執事按手志願者:聖職候補生 ステパノ
高野 洋

大阪

- ・第 133(臨時)教区会 2024 年 7 月 21 日(主
日) 15 時～17 時 大阪教区主教座聖堂(川
口基督教会)

神戸

- ・「広島平和礼拝 2024」 8 月 5 日(月)～6 日
(火) テーマ:ともに学び、行動し、祈ろう。
そして一歩前へ。 聖句『まことに主こそ我ら
の神。私たちはその牧場の民、御手の羊。あ
なたがたは今日、主の声を聞きなさい』(詩編
95 編 7 節)
8 月 5 日(月) 15 時～ 被爆証言『平和の種ま
き平和の実現は一人ひとりから～』 18 時半
～ 平和のためのつどい(カトリック教会との
合同行事)

8月6日(火) 6時15分～ 原爆死没者慰霊行事 8時～ 広島原爆逝去者記念聖餐式〈広島復活教会〉司式:主教 オーガスチン小林尚明 (神戸教区主教) 説教:司祭 マルコ柴本孝夫 (九州教区福岡聖パウロ教会牧師)

九州

- ・長崎原爆記念礼拝 8月9日(金) 10時半～長崎聖三一教会 11時2分黙祷 13時～14時 平和プログラム 被爆証言講師:森内寛さん

☆ご参考まで「西日本宣協働区平和礼拝2024」のポスターを頁下に掲載しています。

関係諸団体

日本聖公会婦人会

- ・日本聖公会婦人会会長会議 2024年6月18日(火)～19日(水) 於:横浜聖アンデレ教会



西日本宣教協働区 平和礼拝2024

沖縄教区

沖縄慰霊の日礼拝

6/23 (日)
15:00～16:00
@北谷諸魂教会
礼拝後1時間程度
教区プログラム
(自由参加) 礼拝の配信はこちら↑



沖縄の旅

6/21 (金) 15:00 三原聖ペテロ
聖パウロ教会集合(那覇市)
6/23 (日) 慰霊の日礼拝
(北谷町) 礼拝をもって解散

神戸教区

被爆証言を聞く

8/5 (月) 15:00～
@広島復活教会

広島原爆逝去者 記念聖餐式

8/6 (火) 8:00～
@広島復活教会

ライブ配信の案内については、神戸教区
ホームページをご覧ください

九州教区

長崎原爆記念 礼拝

8/9 (金) 10:30～
@長崎聖三一教会
11:02黙祷

13:00～14:00
平和プログラム
被爆証言を聞きます

礼拝ライブ配信予定。
配信情報は長崎聖三一教会の
FACEBOOKをご覧ください。

平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。マタイ5:9

《人事》

北海道

- 司祭 ヨハネ池田 亨 2024 年 6 月 10 日付 岩見沢聖十字教会管理牧師、岩見沢聖十字幼稚園チャプレンの任を解く。
- 司祭 クリストファー永谷 亮 2024 年 6 月 11 日付 岩見沢聖十字教会管理牧師、小樽聖公会協働司祭に任命する。
- 司祭 ピリポ越山健蔵(退) 2024 年 6 月 11 日付 岩見沢聖十字教会幼稚園嘱託チャプレンを委嘱する。(任期 2025 年 3 月 31 日まで)

東北

- 主教 ヨハネ加藤博道(退) 2024 年 6 月 1 日付 司祭ヨハネ八木正言のもとで、山形聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。(任期 2025 年 3 月 31 日まで)
- <信徒奉事者認可> 2024 年 5 月 21 日付(任期 1 年)
(米沢聖ヨハネ教会) ヨハネ小貫晃義、ヨハネ鍛冶迪雄

東京

- 岡 フランシス 2024 年 6 月 5 日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

横浜

- <信徒奉事者認可> 2024 年 5 月 14 日付(任期 1 年)
(伊豆聖マリヤ教会) グレゴリー市川 登
(千葉復活教会) ペテロ 永井直行、ステパノ小林正直
- <信徒奉事者認可> 2024 年 6 月 16 日付(任期 1 年)
(川崎聖パウロ教会) マッテヤ田島利男

大阪

- 司祭 ウイルソン ウォーレン(退) 2024 年 6 月 1 日付 司祭ヨハネ古澤秀利のもと聖ガブリエル教会第 1 主日、司祭ヤコブ義平雅夫のもと高槻聖マリヤ教会第 3 及び第 5 主日礼拝の協力を委嘱する。(任期 1 年)
- 2024 年 6 月 1 日付 教区英語礼拝の任を解く。

神戸

- <信徒奉事者認可> 2024 年 4 月 1 日付(任期 1 年)
(下関聖フランシス・ザビエル教会) セオドア水藤 創

《施設・教会》

釜石神愛幼児学園(東北) 名称変更 新名称 神愛こども園

□「代祷表 2024 年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいておりましたが、日本聖公会第 68(定期)総会開催のため 5 月号が休刊となりましたので、「代祷表 2024 年 9 月、10 月」を今回の『管区事務所だより』6 月号に同封いたします。また、「代祷表 2024 年 11 月、12 月」は 8 月号が休刊のため『管区事務所だより』7 月号に同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所の HP にもアップロードいたしますので、管区事務所の HP からダウンロードしてご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

管区事務所

ダビデ上原榮正師

日本聖公会首座主教に就任（2024 年 5 月 30 日）

この度、2024 年 5 月 28 日（火）～ 30 日（木）に開催された日本聖公会第 68（定期）総会において、ダビデ上原榮正主教が首座主教に選出され、日本聖公会第 68（定期）総会最終日、2024 年 5 月 30 日（木）11 時半より首座主教就任式が聖アンデレ教会（東京教区・主教座聖堂）において執り行なわれました。



ダビデ 上原榮正 首座主教



首座主教就任式の様子



新首座主教を囲んで写真左から、神戸・中部・横浜・京都・沖縄・九州・北海道・北関東 / 東京・東北の各教区主教

日本聖公会第 68（定期）総会を終えて

— 32 の報告と 36 の議案を丁寧に審議 —

総会議長 主教 ルカ武藤謙一

5月28日（火）～30日（木）、東京教区聖アンデレ教会にて第68（定期）総会が開催されました。

今総会では32の報告と36の議案が提出されていました。

議長挨拶に関してお詫びがあります。聖公会生野センターは2022年に開設30周年を迎え、10月10日には大阪教区礼拝・聖公会生野センター30周年記念感謝礼拝を行ないました。そして「聖公会生野センターミッション・ステートメント 2022」を発表し、それに基づいて、生野地域の在日高齢者、障がい者の居場所としての働き、在日韓国人を巡る課題の学習や日韓交流の拠点として地域に根づいた働きを続けています。この生野センターの働きについて触れられなかったことをお詫びいたします。

今回の総会では、時間をかけて協議が必要と思われる議案が少なかったため、各委員会などからの報告に重点を置いて議事運営を行ないました。

宣教協働区報告では、東日本宣教協働区の報告は、北関東教区と東京教区の新しい教区設立に向けてのさまざまな取り組みについて報告があり、2025年の両教区会での決議を経て2026年4月に新教区発足を目指した取り組みがなされています。また、東北教区と北海道教区は「東北教区・北海道教区宣教協働・教区再編に向けてのミッション・ステートメント2023」に基づいて「チーム北国」として対面での協議を重ね、合同教役者会の開催、教区会での教会紹介などアイデアに富んだ取り組みが紹介されました。北関

東教区と東京教区、東北教区と北海道教区の取り組みはこれから教区主教の定年退職を機に今後の宣教体制を考えなければならない他の教区にとっても参考になるものであり、今後の展開に注目したいと思います。

ナザレ委員会報告では、ナザレ修女会から寄贈された残余財産の移転手続きがすべて完了したことが報告され、スピリチュアリティとホスピタリティというナザレ修女会が大切にしてきた精神に基づき、日本聖公会の信徒、聖職のために「ナザレの家」を有効に用いていく方針が報告されました。

女性の課題の担当者報告では、「202230（2022年までに意思決定機関に占める女性の比率を30%に）」の取り組みを終えての報告があり、これからは「203040（2030年までに意思決定機関に締める女性の比率を40%に）」に取り組み、「ジェンダー・バランスを是正し、教会、教区運営により多様な声が反映されるように」取り組むようにと訴えました。

管区事務所総主事報告、女性の課題の担当者報告、人権問題担当者報告、ハラスメント防止・対策担当者報告、正義と平和委員会ジェンダー・プロジェクト報告で触れられていますが、今総会ではセーフチャーチ・ワーキンググループとセーフチャーチ・タスクチームとしての報告がなかったことは申し訳なく思います。セーフチャーチ・ガイドライン策定は、これからの日本聖公会にとって重要な課題です。

宣教協議会実行委員会報告では、すでに出

されている「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」「『2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ』に関する小解説」が添付され、各教区においてこの「呼びかけ」が分ち合われ、具体的な宣教の取り組みへとつながっていくことが期待されています。

祈祷書改正委員会報告では、「改正祈祷書改正作業の現状」という参考資料が配付されました。この資料を見ると、礼拝式文がどのように改訂されようとしているかが理解でき、今後出される試用版が待ち望まれます。すでに主教会によって試用が承認された「改正祈祷書 詩編(試用版)」は、増刷することになったとのこと、多くの教会の皆さんに試用されていることは嬉しいことです。膨大な資料を丁寧に扱わなければならぬ改訂作業は大変なものだと思いますが、これから礼拝式文も試用版が出てくるのが楽しみです。

収益事業委員会報告では「NSKK 神楽坂」の新規収益事業について報告があり、既に入居者も決まりつつあり、収益が聖公会年金資金へ繰り入れられることになります。

協議事項では、「日本聖公会年金規約」一部改正の件が可決されました。これによって各教区事務所職員また管区事務所職員が日本聖公会年金の加入者として認められることになりました。現在、聖公会年金は加入者と受給者がほぼ同数となっており、今後は受給者が多くなっていくことが予想され、加入者の枠が広げられたことになります。

また祈祷書改正委員会設置継続の件も可決されました。上述の通りこれからさまざまな礼拝式文の試用版が出されることでしょう。そして次期総会で改正祈祷書の協賛を得、2028年の総会で同意を得て確定させ、その後発行すること为目标に今総会期も祈祷書改正委員会がその作業を行ないます。その働きを覚えてお祈りくださるようお願いいたします。

祈祷書改正委員会の他にも、正義と平和委員会、青年委員会、日韓協働委員会「ハラスメント

防止・対策担当者」設置継続が可決されました。

横浜教区聖職代議員から提出された「宣教協働区検討委員会設置の件」は結果的には否決されました。しかし、この議案に賛成の意見もあり、また宣教協働区を超えた宣教協働を否定するものではないこと、宣教協働区・協働委員会での各教区の想いを共有することの大切さなど、これからの教区間の宣教協働について考える貴重な審議のときとなりました。

また今総会にても「狭山事件に関して東京高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件」が提出され可決されました。日本聖公会がこの議案を提出・可決するのは、「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」総括報告書に示された今後の取り組みの一つとして「狭山事件」再審請求の運動に取り組むことが掲げられているからです。更に言えば、今総会ではマイノリティ宣教センターの渡邊さゆりさんを講師に人権の学びを行ないました。定期総会毎に人権の学びを行なうことも同様にこの総括報告書にある日本聖公会としての取り組みとしてなされているものです。

管区人権問題担当者は毎年のように神学校を卒業した人を対象に新任人権研修会を開催しており、その時には必ず「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」総括報告書について学んでいますが、「狭山事件」に関する議案、あるいは人権の学びの背景を十分意識することが大切ではないかと思われました。

管区事務所総主事には矢萩新一司祭(京都教区)が再指名され承認されました。また首座主教選挙では上原榮正主教(沖縄教区)が選出され、総会後に首座主教就任式が行なわれました。どうぞ上原榮正首座主教のために日々お祈りくださるようお願いいたします。

最後に、わたしは今総会を以って首座主教を退任しましたが、これまで日本聖公会の多くの皆様にお祈り、お支えいただいたことを心より感謝いたします。

日本聖公会首座主教就任のごあいさつ

— 日本聖公会が「新しい革袋」となることを願って —

日本聖公会 沖縄教区 主教 ダビデ上原榮正

主 との親しい交わりの中におられます親愛なる日本聖公会の皆さまの上に、神さまの豊かな祝福とお守りがありますようにお祈り致します。

日本聖公会第68（定期）総会におきまして、首座主教に選出されました沖縄教区主教の上原榮正です。宜しく、お願いします。着任のご挨拶を申し上げます。

先に、首座主教として2総会期の間、日本聖公会を導いてくださいました武藤主教さまに心からの感謝を申し上げます。また前首座主教と共に日本聖公会のためご尽力され支えて来られました管区事務所総主事と管区事務所、及び諸委員会の皆さま方にも感謝を申し上げます。今後とも、宜しく願い申し上げます。

さて、今総会は東京教区の主教座聖堂・聖アンデレ教会と聖アンデレホールで行なわれました。私の座った所からホールの窓を見上げますと、東京タワーの赤い鉄塔の足が見えました。赤い鉄塔と重なり、窓側の木に赤い花が燦燦と咲いていました。後で梯梧（でいご）の花と分かりました。梯梧は沖縄の県花ですが、近年は害虫被害で、真っ赤に咲いた梯梧を見かけることは稀です。東京で梯梧を見るとは思ってもいませんでした。首座主教に選出された時、梯梧の花を見て、場所違いの花と不相応な人間がいると思

いました。神さまのいたずらかお恵みかは分かりませんが、身に余る大役を受けることになりました。皆さまのご協力無しに務めることはできません。どうぞ、お祈りとご協力をお願い申し上げます。

総 会の開会礼拝で高地主教さまもお話をしてくださいましたが、今日日本聖公会は新しい革袋になろうとしています。教役者不足、信徒減少、働き人の高齢化、献金の減少などで主教



東京・聖アンデレ教会の庭に咲く梯梧（でいご）。

選出も厳しくなり、東・中・西日本宣教協働教区に分かれ、宣教協働と新教区設立に向けての取り組みがなされています。また教会間でも合同や合併が行なわれています。日本聖公会は変革の時にあり、新しい器となるため産みの苦しみの中にいます。

昨年開催された宣教協議会から、～いのちに仕え、となりびとになるために～と「3つの聴く」が提案されました。「神のみ声に耳を傾けて聴く」、「人々の声に耳を傾けて聴く」、「世界の声に耳を傾けて聴く」です。声明文ではなく、誰にも届くようにと「呼びかけ」が行なわれています。私たちは、自分の声は聴いて欲しい、聞かせようとしします。特に権力や力ある地位に立つ人々の声は良く聞かれます。でも小さい者、弱い者、社会的弱者と呼ばれる人々は声を潜め呻きます。小さくされた人々の声に耳を傾ける宣教をしましょうというのです。イエスさまほど、嘆き悲しむ弱い、小さな人々の心の声に耳を傾け、人々の必要に答えた人はいなかったと思うのです。

私たちの住む社会は音に溢れています。テレビ、ラジオ、電車、車、飛行機、スマホ、宣伝カー、人々の声など沢山の音が氾濫し、殆どは記憶に残りません。でも都会にいても、耳を傾ければ、風の音、鳥の声や虫の声、風にゆらぐ木々のざわめきなども不思議と聴こえてきます。私の住む所では耳を澄ませば鳩にカラスや目白、カエル、ヤモリ等の鳴き声も聞こえます。みんな地球に住む仲間です。

教会は人々に福音を語ってきました。救いを求めて来た人々に、聖書はこう教える。神の教えはこうだ。神の声に聞き従え。と語ってきました。でもこれからは、隣人の声を「聴く」ために教会から出ていくのです。日常の生活の場で自分の口を閉じ、隣人の声に耳を傾けるのです。「聴く」ための備えが必要です。人は真剣に聴く人には語ります。そこから、宣教が始まります。

地 球温暖化、気候変動、地震、災害、ロシアとウクライナの戦争、イスラエルとハマスの戦争など、世界が混乱しています。戦争で、国連の安全保障理事会は機能不全になり、エネルギーや食糧不足も起きています。戦争の休戦も停戦も出来ません。大国の利益のため、多くの罪なき人命と人権が失われています。

日本は、近隣諸国との歴史認識から来る軋轢、在日、アイヌ、沖縄、外国人労働者へのヘイトスピーチ、ハンセン病者、被差別部落、障害者への差別や偏見も止みません。台湾有事で不安を煽り、軍事強化が行なわれ、安保を沖縄に押し付け、憲法改憲も行なわれようとしています。地球温暖化対策、CO2削減などを理由に原発を再開、過疎地を危険にしています。私たちは関係の中に生かされています。誰かが安穩に暮らせば、どこかに苦しみ人がいるのです。それがこの世界です。

イエスさまは、私たちに互いに愛しあうようにと教えられました。皆さまとご一緒に、一人一人の命、尊厳が大切にされる教会となれますように、若者たちが夢・幻を見、希望や期待の持てる社会を教会は提示できますように、主のみ心に適い、神さまのご栄光を現わす教会となれますように、共に歩みたいと願います。

主が皆さまにみ顔を向け、平安を与えてくださいますようにお祈りします。

主にあつて。



第 68 (定期) 総会を開催した聖アンデレ主教座聖堂

第 68 (定期) 総会の報告

管区事務所 総務主事 金子登美江

日本聖公会第68(定期)総会が東京教区聖アンデレ教会を会場として5月28日(火)～30日(木)に開催された。台風1号の接近による天候不順が心配されたが、初日は雨のち曇り、2日目と3日目は天気恵まれ、北は北海道から南は沖縄まで11教区の議員、代議員、および委員長や書記など総勢約80名が集い日本聖公会の総会を迎えることができた。

武藤首座主教が議長を務め、初日の5月28日は主に各委員会報告、渡邊さゆり牧師(マイノリティ宣教センター共同主事)による人権の学び、29日は各委員会報告、議案決議、首座主教・常議員の選挙、30日は管区会計の決算・予算の決議が行なわれた。その中から幾つか印象的であった報告・議案を紹介したい。

①宣教協働区報告

東日本協働区(北海道・東北・北関東・東京)は北海道教区と東北教区より協働タスクチーム「チーム北国」の活動報告があり、ミッションステートメントや「北国セッションおぼんです」の紹介があった。北関東教区と東京教区からは宣教協働特別委員会による「新教区設立への道」、教区会にて可決した「新教区設立推進継続承認の件」を受けた文書「これからの歩みに向けてⅡ」、そして教会巡礼スタンプ帳の紹介があった。中日本宣教協働区(横浜・中部・京都・大阪)からは隣接した教区間の人事交流などの報告、西日本宣教協働区(神戸・九州・沖縄)からは2023年4月以降、各教区持ち回りで毎月祈りの集いを開催していることおよび平和礼拝の紹

介があった。それぞれの協働区によって課題は異なるが、新しい日本聖公会に向け行動し、試行錯誤なさっている様子を感じた。また、今総会の第23号議案であった「宣教協働区検討委員会設立」(否決となった)からは新協働区設立という取り組みに対する苦悩とでも言うべき心情を感じたが、京都教区の代議員による、協働区内でこれからも丁寧に話し合いの時を持ちませんかとの提案に、聖公会らしい暖かさを感じた。

②収益事業委員会報告

2022年の第67(定期)総会での可決議案(決議第10号)により「聖公会センター」を改修し、新規収益事業を開始した。神楽坂の土地・建物を所有する東京教区とは「賃貸契約書」を締結し1階から3階を事務所3室として、4階から6階を住宅6室として賃貸事業を行う。諸費用、事業税、修繕積立金、賃貸料などの控除後の純収益は年間1,500万円～1,800万円を予定しており、その内1,500万円を聖公会年金への拠出金として活用し、年金会計の補強を図ることとなった。3月からの募集開始からほぼ2カ月半で、賃貸物件9件中7件の契約となり良いスタートを切っている。

③管区会計報告

2022年・2023年度管区一般会計および収益事業会計決算報告、2025年・2026年度管区一般会計および収益事業会計予算が報告の通り可決された。2023年度より顧問会計税理士が交代となり、財務諸表の表記が大きく変更となった旨、鈴木財政主事より報告があった。また、ナザレ修女会解散による残余財産の寄附を受け、前総

会において可決された予算より大幅に変更が生じたことも報告がなされた。

④首座主教・常議員選挙

定期総会毎に首座主教選挙と常議員選挙が行われる。選挙の結果、沖縄教区の上原榮正主教が首座主教に選出された。総会閉会後に首座主教就任式が行なわれ、参列者一同、喜びをもって新首座主教をお迎えした。

常議員は、主教議員：笹森田鶴主教（北海道）、高橋宏幸主教（東京・北関東）、聖職代議員：大岡左代子司祭（京都）、土井宏純司祭（中部）、上田亜樹子司祭（東京）、信徒代議員：赤坂有司さん（東北）、池住圭さん（中部）、村井恵子さん（横浜）が選出された。

主教議員 10 名中 1 名 (10%)、聖職代議員 22 名中 7 名 (32%)、信徒代議員 22 名中 10 名 (45%) …総会における女性の割合である。女性に関する課題の担当者からは 202230 の総括と 203040 (2030 年までに意思決定機関に占める女性の比率を 40% に) の報告提案を受けた。以上、ほんの一部であるが、総会の様子をご紹介した。穏やかでありつつも、議論すべき場面では活発に意見交換が行なわれ、良い総会であったように思う。各委員会の活動も大変興味深く拝聴した。やがて決議録がお手元に届くので、ぜひご一読いただきたい。



日本聖公会第 68 (定期) 総会決議事項

決議第 1 号 (第 1 号議案可決)	新議員・新代議員歓迎の件
決議第 2 号 (第 2 号議案可決)	逝去者記念の件
決議第 3 号 (第 1 号動議可決)	昼食時間変更の件
決議第 4 号 (第 3 号議案可決)	「日本聖公会年金規約」一部改正の件
決議第 5 号 (第 4 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区」規則変更承認の件
決議第 6 号 (第 5 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会大阪教区」規則変更承認の件
決議第 7 号 (第 6 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会神戸教区」規則変更承認の件
決議第 8 号 (第 7 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会新庄聖マルコ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 9 号 (第 8 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会青森聖アンデレ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 10 号 (第 9 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会八戸聖ルカ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 11 号 (第 10 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会盛岡聖公会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 12 号 (第 11 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会釜石神愛教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 13 号 (第 12 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区大館聖パウロ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件

決議第 14 号 (第 13 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会能代キリスト教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 15 号 (第 14 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会仙台聖フランシス教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 16 号 (第 15 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会米沢聖ヨハネ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 17 号 (第 16 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会郡山聖ペテロ聖パウロ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 18 号 (第 17 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会磯山聖ヨハネ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 19 号 (第 34 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会洲本眞光教会」を宗教法人「日本聖公会神戸教区」に合併することを承認する件
決議第 20 号 (第 35 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会聖贖主教会」を宗教法人「日本聖公会大阪教区」に合併することを承認する件
決議第 21 号 (第 18 号議案可決)	正義と平和委員会設置継続の件
決議第 22 号 (第 2 号動議可決)	休憩の件
決議第 23 号 (第 3 号動議可決)	休憩の件
決議第 24 号 (第 19 号議案可決)	青年委員会設置継続の件
決議第 25 号 (第 20 号議案可決)	祈祷書改正委員会設置継続の件
決議第 26 号 (第 21 号議案可決)	日韓協働委員会設置継続の件
決議第 27 号 (第 22 号議案可決)	「ハラスメント防止・対策担当者」設置継続の件
決議第 29 号 (第 24 号議案可決)	狭山事件に関して東京高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件
決議第 30 号 (第 25 号議案可決)	管区事務所総主事指名承認の件
決議第 31 号 (第 26 号議案可決)	常任の委員指名承認の件
決議第 32 号 (第 27 号議案可決)	年金委員選任の件
決議第 33 号 (第 28 号議案可決)	管区審判廷審判員指名承認の件
決議第 34 号 (第 4 号動議可決)	日程の変更の件
決議第 35 号 (第 29 号議案可決)	2022 年・2023 年度管区一般会計決算承認の件
決議第 36 号 (第 30 号議案可決)	2022 年・2023 年度収益事業会計決算承認の件
決議第 37 号 (第 31 号議案可決)	2025 年・2026 年度管区一般会計予算案承認の件
決議第 38 号 (第 32 号議案可決)	2025 年・2026 年度収益事業会計予算案承認の件
決議第 39 号 (第 33 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会ナザレ修女会」からの寄附に感謝する件
決議第 40 号 (第 5 号動議可決)	謝意表明の件 (定年を迎える主教)
決議第 41 号 (第 6 号動議可決)	謝意表明の件 (任を終える管区諸委員)
決議第 42 号 (第 7 号動議可決)	謝意表明の件 (総会運営に関わった方々)
否決議案	
決議第 28 号 (第 23 号議案否決)	宣教協働区検討委員会設置の件

第68(定期)総会寸描

日本聖公会第68(定期)総会での議事をめぐる討議の中では、第一日目の報告1-2.「宣教協働区報告」が済んだ後になされた質疑応答のひとつコマがつよく記憶に残っているのでここに記したい。

2020年の日本聖公会第65(定期)総会の決議からスタートした「宣教協働区」への、この2年間になされた活動の様子が、東日本宣教協働区(北海道教区、東北教区、北関東教区)、中日本宣教協働区(横浜教区、中部教区、京都教区、大阪教区)、西日本宣教協働区(神戸教区、九州教区、沖縄教区)の順で報告された。

この中で、宣教協働区への具体的な活動・実践がもっとも進んでいるのは北関東教区と東京教区との間になされつつある積み重ねである。「北関東教区・東京教区宣教協働・新教区設立推進に関する覚書」「北関東教区・東京教区 宣教協働特別委員会」設置の件が、2021年のそれぞれの教区会で承認され、その後の教区会での確認を経て2025年秋の両教区教区会においての「新教区設立議案承認」を目指して、両教区の努力が続けられていることが力強く報告された。

「宣教協働区」の全般報告が一通り終わった後での質疑応答で、教区主教の定年退職を間近に控えた或る教区の信徒代議員から、北関東・東京教区の二つの教区の場合を例に挙げて、「管理主教としては、どのようにして各個教会の面倒をみておられるのか」という趣旨の質問が出された。この質問に対して、北関東教区管理主教の高橋宏幸主教(東京教区主教)は、「(巡回する教会の)距離上の問題をを超えて、よろこびを感じて居る。要は主教の覚悟第一である。」と端的に、かつ簡潔に応答された。

管理主教の言葉を引き継いで、矢萩栄司司祭(北関東教区)が「不安は有ったが、今は一つになるという思いが強くなった。伝道教区になっても、主教の巡回はなくなり、各教会の意識が変わった。一人の主教を戴くことによって、(ふたつの教区の)垣根が低くなった。」と、発言をされたことに感動し、私は急ぎこれらをメモした。教会現場からの、まことに貴重な証言であると思ったからである。以下は、私的感情を交えた記述になるがお許しいただきたい。東京教区は再三にわたって広田勝一主教(北関東教区)に管理していただいた時期がある。広田主教は年に一度、計2回私どもの教会にも巡杖され、親しく信徒に語り掛けられた。また、高橋宏幸師の主教按手の日に、『主教に残されたものは「手をおく」ことであり、「手をおく」こと(按手)で「おく人とおかれる人とが一つになる」。それゆえに、教会は一つであり、まさに主教は一つである教会の「シンボル」の具象化なのです。』(東京教区時報「コミュニケーション」第49号)と述べて、第10代東京教区主教・高橋宏幸主教就任の日の説教で新主教を励まされたことを思い出したのである。「宣教協働区」を目指しての高橋宏幸主教と矢萩栄司司祭の発言には、北関東・東京両教区を支える歴史の重みが脈々として生きていると思った。

* *

コロナ禍の下で会場の時間制限に追われながら開催された第67(定期)総会と較べて、このたびの総会は東京聖アンデレ教会の聖堂とホールを会場に、じっくりと討議を重ねることが出来た。前総会では時間の関係でままならなかった首座主教就任式をゆったりと心を込めて行なうことが出来たのも幸いであった。また、大会での2回の食事には、聖アンデレ教会信徒の心温まるおもてなし(季節のおいしいお吸い物)を受けたことを特記し感謝申し上げます。

(管区事務所 広報主事 鈴木 一)



日本聖公会 正義と平和委員会 原発問題プロジェクト

原発のない世界を求める Zoom Café の実践

原発のない世界を求める Zoom Café について

原発問題プロジェクト担当

池住 圭

Zoom Café

原発問題プロジェクトでは、昨年2月から隔月で Zoom Café を開いています。

これまで、時にはプロジェクトメンバーが発題をし、時にはゲストを招いて原発回帰のこと、原発と地震や活断層のこと、核廃棄物のこと、再処理工場のこと、原発有事の際の避難のこと、子どもの健康と将来のこと、能登半島地震と北陸電力志賀原発のこと、ALPS 処理汚染水と韓国の反応など、多岐にわたって分かち合い、話し合ってきました。その度に、原発は環境の問題だけではなく、平和の問題、いのちの問題、倫理の問題であること、そして「いのちと核は共存できない」ことを実感させられています。

教会で原発や核の問題について話題にすることが難しいという声をよく耳にします。なぜでしょう。原発関連企業で働く人とその家族への配慮や原発を必要と考える人との対話の難しさを挙げる人もいます。また、いわゆる“社会問題”は教会内での話題にふさわしくないと考える人もいます。更に、無関心や諦めを大きな要因とする人もいます。どれも考慮すべき大切な事柄です。しかし、今のまま留まっていたら、いのちや平和が脅かされているこの現状を変えることはできません。対立を恐れずに対話を重ね、共に祈ることで私たちの進むべき道を見出すことができたと思います。Zoom Café がそのための出会いと対話の一助になればと思います。

Zoom Café 第7回 川崎祐子さんのお話 「原発のある地域で暮らして」

4月20日の第7回 Zoom Café では、鹿児島復活教会信徒の川崎祐子さんをお招きしてお話を聴きました。

川崎さんは、薩摩川内市内にある公立中学校に教師として勤務されています。ここには九州電力川内原発があります。原発誘致のこと、再稼働のこと、原発有事の際の避難のことなど、原発の立地地域に暮らす人ならではの視点で話をされ、私たちに大切な気づきを与えて下さいました。以下は、4月20日のお話を基に、管区事務所だよりのために、まとめてくださったものです。

「いのちを考える」

～原発のある地域で暮らして～

九州教区鹿児島復活教会信徒

川崎 祐子

今回自分自身が原子力発電のことについて、みなさまに話を聴いていただく時と与えられましたことに、深く感謝いたします。

専門的な知識は何ももっていない私が、これまでさまざまな学びやとりくみをされてこられた日本聖公会のみなさまに、お話することがあるのかと不安がありました。しかしながら、大阪教区の小林聡司祭さまの熱意ある後押しに、自分自身の学びの場として話をしてみようかと思えるようになりました。そして、この機会が与えられたことによって新たな出会いと学びがありました。感謝です。

九州には、2つの原子力発電所があります。佐賀県の玄海原子力発電所と川内原子力発電所で

す。川内原子力発電所は、鹿児島県の北西部、東シナ海に面するサラサラした砂浜が広がる、とても美しい景観の場所に立っています。8年前に発生した熊本地震を引き起こした活断層とはそう遠くない場所にあります。福島原発事故の後、点検のために全国の原発が停止していましたが、2015年8月11日、川内原発はいち早く再稼働しました。当時、私は現地の反対デモ集会に参加し、発電所ゲート前で反対の意を伝えるシュプレヒコールをしました。しかし、原発は動き始め、無力感を感じたことを覚えています。その後時間が経過すると、その時の反対の熱意は少しずつ冷めていき、何事もなかったかのような平穏な生活に戻りました。当時、日本聖公会が「日本聖公会 いっしょに歩こう! パートⅡ「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」のまとめ報告書を出していることを今回初めて知り、日本聖公会も原発反対の立場で祈りを続け、住民以上に川内原発に関心を寄せていたことに心を揺さぶられました。

現在、私は原子力発電所から直線距離にして10Km圏内にある薩摩川内市内の学校に勤務しています。今の学校に赴任するまでは、県民でありながら心の中心に原発問題はなく、他人事のような気持ちでいました。しかし、赴任して間もなく学校行事である避難訓練をする中で、原発が身近にある危機意識をもつようになりました。6月の防災訓練は、原発有事の際の子どもたちの避難のさせ方や保護者に引き渡す、近隣の小学校と連携した、保護者を巻き込んだ大掛かりな訓練です。年度初めに、子どもを迎えに来る家族の名前と連絡先を記載した引き渡し訓練カードを提出してもらいます。訓練の日は校庭に保護者の車約600台が次々と入れ替わり並びます。車を停車させ教室に迎えに来た保護者に、担任が確認後一人ずつ下校させます。副担任は、トランシーバーを使って連絡



近くの公園から見た川内原発

をとりあいながら、保護者誘導や車の出入りの誘導をします。保護者の迎えがなかった子どもは、体育館に集合させ、全員で鹿児島市内の30KM以遠の小学校にバスで移動し、その後迎えを待つ説明をします。約2時間の訓練ですが有事の際は本当にうまく避難させられるのか不安になります。私は鹿児島市内から通勤していますが、国道3号線やその他の県道が渋滞することは、容易に予測できます。通勤道では日常的に渋滞が起こっており、有事の際の避難道として準備された道幅が広い部分はほんの数キロメートルで、片側一車線の道路がほとんどだからです。

Zoom Caféに参加するにあたり、薩摩川内市在住の信徒とその知り合いに話を聴く機会をもちました。私は、川内原発が「加圧水型原子炉」であり、福島原発の「沸騰水型原子炉」とはタイプが異なることや汚染水が出ないことを知りました。また、川内原発の誘致が決まり、建設される際の住民の思いについて尋ねると、原発が建設されることについて住民は誇らしく思っていたとのことでした。住民への丁寧な説明はなく、メリットだけが伝えられていたのではないかと予想できます。現在は、被爆した時の緩和剤の安定ヨウ素剤の配布も不十分であり、行政に対して疑問点を指摘していることを教えてくださいました。

住民の中には、働く場所があるからいいじゃないか、原発がなくなったら働く場所がなくなるという意識をもっている人もいます。仮に、原発が停止したとしても、管理をし続けるので働く場所がなくなるわけではありません。原発反対の立場の人たちは、働く場所よりも市民の生活の安全の方が大事であることを訴えますが、大きなうねりとしての反対運動につながることはありません。見えない圧力が働いているのかもしれませんが。地域住民からなる原発反対連絡協議会では、常にアンテナを高くしながら、裁判所等での傍聴や学習会を開催し、学びとともに反対の意思を表明する活動を続けています。残念なことに、つい先日、住民に丁寧な説明もない中、3号機増設の決定されたようです。これからも反対の意思を伝えつつ、できることをしていきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。



日本聖公会 正義と平和委員会

いのちをみつめる学習会の実績

天皇制の問題を学ぶ

正義と平和委員会

主教 ダビデ上原榮正

今年の「正義と平和委員会」担当者会で、「戦前も戦後も日本社会の根底には天皇制が潜んでいる。でも普段気づかずに生活をしている。『天皇制の問題』について学ぶ必要があるのではないか。」との提言を受け、日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会委員長、日本長老教会西武柳沢キリスト教会の星出卓也牧師を招いてオンラインでの学習会を開きました。多くの気づきや良い学びが出来ました。私見も交えて、ご報告させていただきます。

日本は明治での開国により、西欧諸国と対抗することになります。明治以前まで各藩に分かれ争っていた日本を統合する必要がありました。新政府は廃藩置県を行ない、天皇を中心とした国家体制を築きます。天皇は大日本帝国憲法、国家神道、教育勅語により国の統治者、現人神、大元帥となります。天皇は神の子孫、国の主権者、国体となり、国民は臣民と位置づけられました。皇民化教育を通して、国民は天皇への忠誠を求められます。

昭和になると「八紘一宇」の精神の下、天皇を中心とする大東亜共栄圏建設のため、長期の戦争が行なわれました。中国、台湾、朝鮮、沖縄、アジア、太平洋諸国や諸島の人々の生命財産を奪い、国内外で多大な犠牲が出ました。

戦後、日本はその反省から日本国憲法を作成

し、基本的人権を大切にし、天皇主権から国民主権、軍国主義から平和国家に転身しました。天皇を日本国及び国民統合の象徴とし、戦争放棄、軍隊を待たず、世界各国の主権を尊重、平等と互いの利益と幸福追求を理想と目的とすることを憲法に謳いました。軍の最高司令官・大元帥として戦争を遂行した昭和天皇（裕仁）も、戦後は軍服を脱ぎ背広姿になり、平和と民主主義を体現しました。

「今の平和な日本のどこに天皇制の問題があるのか」と、星出牧師も質問を受けるそうです。星出牧師は、天皇制の問題は戦前も戦後も国民の統合性にあると言います。特に昭和天皇（裕仁）から平成天皇（明仁）になると民主主義国家日本の装いをもって国民と共なる天皇となったと言います。戦地や地震災害等の被災地に出向き、明仁天皇（現上皇）は美智子皇后（現上皇后）と共に膝を折って、被災者たちと同じ目線に立ち、労苦を労り、苦しみに関心する姿は、言葉ではなくその行為において日本国民に、共にいる象徴天皇を強く「しろしめした」と言います。

日本国民に寄り添う天皇に対しては「天皇は、尊敬に値する人物ではないか?」「天皇の活動は、多くの人に支持されているのではないか?」、「クリスチャンが天皇を好きではいけないのか?」、「憲法を守るのであれば象徴天皇ももてるべきではないか?」「信仰は内心の問題なので、社会的な事柄にふれるのはどうか?」などの質問や意見があるそうです。

星出牧師は象徴天皇制の問題について、明仁天皇（現上皇）の2016年8月8日の「象徴としての務めについて」のお言葉（※）を通して次のように語っています。

憲法で天皇は象徴天皇としての職務が定めら

れており、「国事行為をのみな行う」とある。しかし明仁天皇（現上皇）のお言葉では、憲法に制限されるべき天皇の職務を自らが定義して、精力的にそれを行なったことは、憲法を超える存在として振舞っている。テレビなどを通して目に映る天皇自らが被災地を訪問し、被災者の苦労を労う姿は、明らかに国務を超えた憲法違反であるのに、国民は見過ぎて来た、と指摘するので

す。

星出牧師は、天皇が語る「平和・繁栄」について次の指摘をします。天皇のメッセージで「戦後〇〇年、日本は平和国家として繁栄の道を歩んで参りました。」という言葉聞く。しかし、第2次世界大戦以降、1945年以降も世界で戦争が止んだことはない。太平洋戦争で敗北した日本に米軍が駐留している。朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争、アフガニスタンなどに、日本から米軍が出撃した。それらの戦争は日本の協力なしには出来なかったはず。多くの朝鮮人が犠牲となった朝鮮戦争で、“朝鮮特需”と呼ばれる巨額な資金が戦後日本の復興の基となった。

サンフランシスコ条約で本土から切り離された沖縄は「太平洋の要石」とされ、今日も軍用機が飛び立ちます。沖縄は戦争加害者となっています。日本が平和だった日はありません。天皇の「平和・繁栄」のお言葉が、平和と繁栄が奪われたままの沖縄の現状を日本人から目隠し状態にし、見えなくしている、と指摘します。

星出牧師は「国民主権」と「象徴天皇」の関係についても次のように言及します。日本国民は主権者であり、人権を持つ存在である。では何故国民統合の象徴天皇が必要なのかと問います。例えば戦争責任が昭和天皇にはあった。しかし被災地を巡り、戦争責任に触れることなく、被災者にやさしいお言葉を掛けることで、天皇家の責任を取ることなく戦争問題の所在をあやふやにしてきた。天皇は「象徴」となることで、日本国民も「日本型」の責任の所在を曖昧にする「国民主

権」のモデル化となっているのではないかと指摘します。自己決定権と自己責任を持つのが民主主義です。国民主権に象徴天皇制は相容れないと言います。

戦前、天皇制は戦場での死を殉国美談にしました。犠牲者たちはお国のために捧げられた尊い命として、靖国神社に祭りました。象徴天皇制が戦争の道具とならないように祈ります。

私たちはキリストの弟子です。「神の国」を世界に実現するために遣わされています。「神の宣教」に励み、平和の実現を願いましょう。

※ 明仁天皇（現上皇）の 2016 年 8 月 8 日の「象徴としての務めについての天皇陛下のおことば」

私が天皇の位^{かん}についてから、ほぼ 28 年、この間私は、我が国における多くの喜びの時、また悲しみの時を、人々と共に過ごして来ました。私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました。天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じて来ました。こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じて来ました。皇太子の時代も含め、これまで私が皇后と共に^{おと}行なってきたほぼ全国に及ぶ旅は、国内のどこにおいても、その地域を愛し、その共同体を地道に支える市井^{しせい}の人々のあることを私に認識させ、私がこの認識をもって、天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るという務めを、人々への深い信頼と敬愛をもってなし得たことは、幸せなことでした。（略）

始にも述べましたように、憲法^{もと}の下、天皇は

国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切

れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちをお話しいたしました。

国民の理解を得られることを、切に願っています。(注・宮内庁のビデオと照合済み)



日本聖公会 正義と平和委員会 原発問題プロジェクト

原発のない世界を求める週間 2024 の実践

◆オンライン講演会報告

「原発政策のいつわりと、 能登半島地震が示したこと」

原発問題プロジェクト長

主教 フランシス 長谷川清純

6月2日(日) 午後4時～6時、標記の演題で内藤新吾師のオンライン講演会を開いた。

内藤師は1961年生まれ、現在は千葉県松戸市の日本福音ルーテル稔台教会牧師。初任地の名古屋にて被ばく労働者との出会い、静岡県へ転任し「浜岡原発を考える静岡ネットワーク」役員を経験、日本キリスト教協議会「平和・核問題委員会」長、「原子力行政を問い直す宗教者の会」事務局、「宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める裁判」共同代表。著書に『キリスト者として原発をどう考えるか』(いのちのことば社)、『原発問題の深層―宗教者の見た闇の力』(かんよう出版) 他。

原発と核にまつわる歴史的、科学的、倫理的そして信仰的な広範囲に及ぶ講演は、初めて接する衝撃的な内容がいくつもあり、講演会後に目が開かれた、合点がいったとの感想が幾人からも聞かれたが、私には参加者全員の声だったよ

うに感じられた。盛り沢山な内容を後で復習できるようにと、師は豊富な資料をPDFにして惜しげもなく提供してくださった。

内藤師の信念の根幹は「脱原発は当たり前のことである」で、これを全編に渡って語られて力強かった。その様子は原発問題プロジェクトHPにあるYou Tube映像で視聴ください。

講演はまず、2022年8月24日に岸田首相が原発政策大転換を表明したいきさつから始った。以後、如何に原発政策がいつわりの下に行なわれてきたかが述べられた。大転換は経済産業省の以前からの構想で、ロシアのウクライナ侵攻によりエネルギー供給危機になり、安いと信じこませている原発をこの機に乗じてなされた政策だった。

国や電力会社に都合の悪い材料は隠蔽やごまかしが行なわれてきた。1984年外務省極秘文書は原発が攻撃されたらを想定しない、1960年国のマル秘資料では原発事故が起きて国民全員を保障したら59年の国家予算の2倍以上1兆4950億円となるので闇に葬った。名古屋で裁判中の老朽原発40年廃炉訴訟で、原子力規制委員会が中性子脆化試験の原データを見ずに運転期間60年延長許可を与えていたことが明らかになった。

2023年2月GXに向けての基本方針閣議決定は、規制委員会が容認する前だった。5月31日GX関連法案はわずかな審議で衆議院可決した。

法案で60年超の原発審査判断するのは規制委員会ではなく経産省に代わった。現在規制委員会トップ3は経産省出身者で、私たちはもう規制委員会に判断を委ねてはいけない。

志賀原発の基準値振動は想定を超えたが超えるというのは想定が甘いということ。活断層の長さは150 kmにも達した。20 kmも離れた2つの活断層が連動するのは想定していなかった。変圧器油漏れ、モニタリングポスト18カ所で計測不能となり屋内退避か避難か判断できない、道路寸断、孤立して避難は不可能。避難計画は絵に描いた餅であることがはっきりした。避難を国は策定しない。

改正原子力基本法は、脱炭素は国の責務とし原子力は脱炭素だから国の責務でこれを進める、もし電気代でコストを回収できないときは税金を投入する条文になっている。世界では太陽光、風力が伸びに伸びているのは安いから。実は原発が一番高く52円/キロワット、核のゴミ処理費用は青天井。日本人は政府にだまされている。日本は地熱資源量が世界第3位で潜在力は原発20基分。世界一の技術がありメイドインジャパンの機械が海外40か国に輸出されている。これを多くの日本人は知らない。

1954年5月1日ビキニ環礁での水爆実験で第5福竜丸が被爆した。翌日、中曽根委員長の議会での議員説明は「米国の旧式兵器を使うのは嫌だ、原子力兵器を持ちましょう」だった。第5福竜丸が帰還するのに2週間かかり、そこから反核運動が起った。国は核商売したい、改憲したいのだが、憲法9条が首の皮一枚で核武装を食い止めている。

六ヶ所再処理工場に使用済核燃料が約3000トンある。アクティブ試験運転でクリプトン85も炭素14も全量排気、トリチウムも全量排水した。原発1基1年分の放射性物質をたった1日で放出した。薄めるからいいんだと言うが、私たちは言う「毒を流すな!」。

イギリスとフランスの再処理工場周辺では小

児白血病が多発した。1998年、イギリスのセラフィールドから1000 km離れたノルウェーの海産物が放射能汚染され、当時のボンデヴィック首相がブレア首相を直接訪問し再処理工場の停止を要請した。「閉鎖してほしい」。私の友人のトール・ヨルゲンセン牧師（ノルウェー国教会のビショップ）はボンデヴィック首相の友人で、計3回直接停止を申し入れた日付を調べて、2002.5.21.と2003.5.15だったと分かった。私は「信仰の問題だ!」と思った。「原発問題特に核燃料サイクル事業を止めるのは信仰者の問題だ!」と。ノルウェー政府は、高レベル廃液タンクの爆発事故を想定して、2日で到達するから止めてくれと要請した。

再処理工場は軍需工場だ。臨界や爆発事故を起こした。1980年フランスのラ・アーグ再処理工場はあわや欧州消滅寸前までになった。1957年9月、ロシアのチェリャビンスクで爆発が起き町が消滅したことが亡命科学者の告発で明らかにされた。「ウラルの核惨事」と言う。1976年、西ドイツ政府のケルン原子炉安全研究所が、重大事故で国民の半数である3000万人が死亡するシミュレーション結果の極秘レポートによって再処理工場はやめた。下北半島が大津波、震度6強地震に襲われ、六ヶ所再処理工場で放射性物質が1%洩れるだけで関東まで急性傷害レベル。みんな壊滅する。

廃炉をようやく決めた高速増殖炉「もんじゅ」に2兆4000億円以上つぎ込んだ。六ヶ所再処理工場は年間維持費だけで1100億円浪費し続けている。仮にフル稼働して62 kg/年取れるプルトニウムは純度99%のスーパー兵器級。レーダーにかからない超小型の戦術核が作れたら国の発言権は物凄く強くなる。商売になる。世界でただフランス1国だけが所有している。日本も欲しいので何がなんでも核燃料サイクルを止めない。本命は高速増殖炉だが、純度の低いプルトニウムを減らすためのプルサーマルとフルMOX大間原発も止められない。

平和と核の問題は繋がっている。日本の政府は長年ゴール（＝核武装と核商売）を目指して9

条改悪を狙ってきた。しかし今、ゴールそのものを無くせる時代に実は来ている。「もんじゅ」無きあとはドン詰まりの再処理事業を断念させれば、原子力政策全般を終えさせられる。26回完成時期を延期してきた六ヶ所再処理工場（＝原子力政策の首根っこ、急所）を閉鎖に追い込めば、各原発の使用済核燃料の持って行き場がなくなるから、核のゴミ処分も決まっていから、全国原発が止まる。核燃サイクルのために国は原発をやってきたからだ。

宗教者核燃裁判を電力消費地である東京で提訴した。傍聴に詰めてもらいたい。原告の力になる。関心度が高ければ裁判官に訴えとなる。次回は9月、核燃料サイクル事業は直ちに止めてほしい。

○本の紹介

『原発問題の深層』、山本義隆著『核燃料サイクルと迷宮 核ナショナリズムがもたらしたもの』

○最後に

※ 原発問題プロジェクト HP で本オンライン講演会の録画をご覧ください。

※ 講演資料 PDF は HP に載る予定です。

※ 『脱原発の視点で聖書を読む』－2024 年 2 月オンライン学習会講演録－内藤新吾 日本福音ルーテル教会社会委員会編 内藤新吾先生と発行元のルーテル社会委員会・長の小泉基先生の寛大なお心により印刷許可を得ました。後日、全国の教会と教役者宛に郵送します。



今回の講師：内藤新吾先生

ローマでの首座主教会議に出席して

－世界聖公会一致・信仰・職制常置委員会の論文を討議・検討する－

主教 ルカ 武藤謙一

4月28日～5月3日まで聖公会首座主教会議がローマで開催されました。わたしが首座主教になった2020年と2021年の首座主教会議はコロナ禍のためオンラインでの開催でした。昨年の首座主教会議はローマで開催予定でしたが出席できない首座主教が多く、結局ロンドンで対面とオンラインのハイブリッドでの開催となり、わたしもオンラインでの出席でした。ですから、今回が私にとっては初めての対面での首座主教会議でした。

ローマで開催されるのは初めてのことですが、代理出席を含め32名の首座主教たちが出席しました。欠席者の理由は分かりませんが、同性婚をめぐる分裂のゆえに出席しなかった首座主

教たちもいるとのことでした。

今回の首座主教会議のプログラムの一つは巡礼と訪問です。初日の午後からは聖パウロの殉教地と言われる場所にあるトレ・フォンタネ修道院を訪問し、聖パウロの殉教の教会、隣接するシトー会修道院の教会を歩き、祈りと黙想の時を持ちました。また聖パウロの墓がある聖パウロ大聖堂を巡礼し、黙想と礼拝のときも持たれました。その後聖公会ローマセンターでエキュメニカルなゲストと共に夕食に招かれました。

二日目の午後からは、聖エジディオ共同体という信徒の共同体を訪問しました。この共同体は、ローマの貧しい人たち、難民や移住者たちに教育、医療、食料などを提供する活動を行

なっています。ここでの交流会のときにカンタベリー大主教から日本聖公会の「一緒に歩こうプロジェクト」のことを紹介するようにとつながり、このうち核は共存できない」という日本聖公会の主張を思いがけず話すことができました。

三日目の夕にはシノドス司教会議事務総長から「シノドス」教会の会議性について講話を聞き、四日目の朝にはローマ教皇と面談しました。フランシスコ教皇は最初に「カトリック教会と聖公会が、三位一体への信仰、洗礼、聖書、使徒信条とニケア信条、カルケドン公会議の宣言、教父たちの教えを共通の遺産として共有していること、また意見の相違を畏れずに、互いに受け入れ、聖霊に主導権を委ねて祈り、聴きあい、理解し合うよう、聖霊の促しに従順であることの重要性を語られ、今日の傷ついた世界にあって、キリストを告げ知らせるという共通の召命を果たすこと、無償の奉仕となる愛だけが、分かたれたキリスト者をつなげていくと話されました。



日本聖公会の主張を語る
武藤首座主教

期間中は毎日、礼拝と聖書の分かち合いが行なわれました。聖餐式はフランス語、日本語、韓国語、スワヒリ語と異なった言語で行なわれました。また聖書の分かち合いは使徒言行録をテキストにリーダーシップについて、指示すること、参加すること、委任すること、励ますことについて分かち合いました。

今回の首座主教会議で最も多く時間をかけて協議したことは、世界聖公会一致・信仰・職制常置委員会 (IASCUFO Inter-Anglican Standing Commission on Unity, Faith and Order) から出された論文に関する検討でした。この論文はACC18の決議に基づいて検討されていたもので、「アングリカン・コミュニオン」の刷新」というタイトルのものです。IASCUFOがこのような論文を今回の首座主教会議に提案した背景にはセクシャリティをめぐるアングリカン・コミュニオンの分裂があります。ことに2023年に英国聖公会が同性婚を祝福する式文を認めたことに対して、多くの反応がありましたが、アングリカン・チャーチ・グローバル・サウス・フェローシップ (GSFA) の首座主教たちからは、「カンタベリー大主教は、もはやアングリカン・コミュニオンの指導者として認められない」という声明が出されたことも、今回の首座主教会議にこの論文が提出されることに大きな影響を与えています。

この論文では二つの提案がなされており、それぞれについて検討しました。

一つ目の提案は、聖公会の本質をどのように表現するかというもので、具体的には1930年ランベス会議において決議された表現を変更しようとするもので、これに関しては首座主教たちは同意しました。

二つ目の提案は、カンタベリー大主教のアングリカン・コミュニオンにおける役割に関するもので、ランベス会議やACCの主宰者、首座主教会議の議長をカンタベリー大主教ではなく、首座主教たちの中から選出した者に委ねるという提案でした。この提案を協議するセッションではジャスティン・ウェルビー大主教は席を外されました。



ローマ教皇と懇談

この提案に関して首座主教たちはカンタベリー大主教のアングリカン・コミュニオンにおける役割の重要性を認め、これまで通り維持することで一致しました。多様な働きが求められるカンタベリー大主教の職務をサポートする必要性を認めながらも、全聖公会の中でのカンタベリー大主教の固有の務めを支持しました。

同時に参加できない首座主教たちがいることにも思いを寄せ、彼らとの対話を今後より積極的に行ない、交わりが回復されるために努力してい

くことで一致しました。そのために6月に開催されるアングリカン・チャーチ・グローバル・サウス・フェローシップ (GSFA) の会合に出席する主教たちに、首座主教会議に参加できなかった仲間がいることを痛切に感じており、対話の継続を願っていることを伝えてもらうことにしたのです。

カンタベリー大主教への信頼と多様性と一致を大切にするアングリカン・コミュニオンの伝統を強く感じさせる首座主教会議でした。



聖公会首座主教会議の参加者

世界の聖公会の動向

- ☆ウェールズ聖公会が、史上最年少の補佐主教を任命
- ☆アメリカのメソジスト教会とのフル・コミュニオンが近づく
- ☆アングリカン・コミュニオンの新スクール・ネットワークが設立される

管区事務所涉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○ウェールズ聖公会が、史上最年少の主教補佐を任命

ウェールズ聖公会のアンディ・ジョン大主教はこのほど、37歳のデビッド・モリス師をバンゴール教区の補佐主教として任命した。ウェールズ

聖公会では史上最年少の主教となる。

デビッド師はバンゴールのウェールズ大学で神学を修め、ランダフのセントマイケルズ・カレッジで聖職訓練を受け、神学の修士号も取得した。2010年にランダフ大聖堂において司祭按手

され、さまざまな地方や都市部の教会コミュニティで奉仕を続けた後、ランダフ教区の聖職候補生養成ディレクターを3年間務めた。再びバンゴールに移り住むまでの2年間は、教区の宣教部長も務めていた。

アンディ大主教は彼の任命について、次のように述べている。「自身の司祭としての歩みが始まったこのバンゴール教区において、教会の働きの推進のため、デビッド師がこの任命を受け入れてくれたことを嬉しく思います。彼はすでに教区の生活に多大な貢献をしていて、私たち教会と地域社会に対し、目覚ましいリーダーシップと牧会的なケアを提供してくれています。今、まさに激動の最中にある教会において前進していくため、デビッド師は非常に重要な役割を果たしてくれることでしょう。」

デビッド師は、余暇にはガーデニングや旅行を楽しむ一方健康維持に努め、婚約者のマルクさんや愛猫のゴードンと過ごす時間を楽しんでいる。

○アメリカのメソジスト教会とのフル・コミュニケーションが近づく

4月30日、アメリカの合同メソジスト教会の総会において、米国聖公会とのフル・コミュニケーション関係が承認された。

2027年に予定されている会議までは実現の可能性は低いものの、もし米国聖公会がこの合意を承認すれば、2つの教派が互いを「福音が正しく宣べ伝えられている、1つの聖なる公同の使徒教会」と認めることとなる。

フル・コミュニケーション関係となれば、メソジスト教会と米国聖公会は互いの洗礼と聖餐の正当性を認め、互いの信徒へ聖餐のもてなしを差し伸べ、互いの主教・司祭・執事の按手を認め、共同の教育資料を作成し、積極的な連携強化と協議の場を持って維持していくことを意味する。

現実的な利点の1つとして、牧師が他教派の教会でも奉仕できることが挙げられる。

○アングリカン・コミュニオンの新スクール・ネットワークが設立される

パースの大主教ケイ・ゴールドスワーシー師が議長を務める、聖公会の教育者のための新しいネットワークが設立された。これは、18歳未満の児童および青少年に対する学校教育を指導・推進する責任を負う、校長・チャプレン・理事なども含んだ、世界中の教育者を対象としたものである。

このネットワークについて、ケイ大主教は次のように述べている。「集まって協力し、互いに学び合い、アイデアやリソースを共有する。18歳未満の子供たちを導く世界中の教育者たちにとって、このネットワークが素晴らしい存在となることを望みます。私たち聖公会の諸学校には、若者の教育に尽力する才能豊かな人材が大勢います。きっと、皆が協力し合う良い機会となることでしょう。」

アングリカン・コミュニオンオフィス総主事のアンソニー・ポグゴ主教は次のように述べている。「アングリカン・スクール・ネットワークが実現したことを嬉しく思います。世界中の聖公会の諸学校に通う子どもたちは、多くの場合、優れた教育を受けています。コミュニオン各地を旅する中で、私は数多くの学校を訪問しました。とても優れた模範として、担当した教育者の皆さんの功績を目にしたのです。このネットワークは非常に重要なもので、すでに素晴らしい働きをしてくださっているメンバーに、目指す成果に献身する多くのクリスチャンの家族の一員として、自分たちが孤独ではないという自信を与えることに繋がるでしょう。」





海の主日

2024年7月14日



日本聖公会員は世界各地の何百万人もの聖公会員と共に毎年7月に海の日を祝います。船員（シーフェラーズ）として世界各地で働き、日常使用する物品の9割を私たちに届ける人々のため、共にこの日に祈ります。また、普段目にしない150万人の船員を物心両面でサポートし友情を育む日本および世界各地のザ・ミッション・ツォ・シーフェラーズ(MtS)を惜しみなく支援します。



mts-japan.org



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木 一)宛て